

IFRS news

IFRS第9号「金融商品」の疑問に答える

“一般企業”：グループ企業間の貸付金

May 2017

国際財務報告基準(IFRS)第9号によって一般企業が最も影響を受ける領域の1つである「グループ企業間の貸付金」について、PwCの金融商品の専門家、Nitassha Somaiが解説します。

グループ企業間の資金調達は連結時に消去されるため、IFRS第9号がグループ企業間の資金調達に与える影響を見逃してきたかもしれません。しかし、個別財務諸表においてはその影響は重要になり得ます。

このコラムでは、グループ企業間の資金調達、特に親会社の子会社に資金を貸し付ける場合において、IFRS第9号が与える影響について考察します。

1. すべてのグループ企業間の資金調達がIFRS第9号の範囲に含まれるわけではない

範囲は変更されないと見込まれます。国際会計基準(IAS)第39号「金融商品：認識及び測定」の範囲に含まれる資金調達は、IFRS第9号の範囲にも含まれることになります。

契約書に基づくグループ企業間の資金調達は、通常、IFRS第9号の範囲に含まれます。そのため、減損を含め、IFRS第9号のすべての要求事項が適用されます。

契約書に基づかないグループ企業間の資金調達には、より多くの判断が要求されます。おそらく、固定の返済日は設定されず、利息も付されないでしょう。

取引の経済的実質が、債権ではなく長期の資本注入である場合、そのような貸付金はIFRS第9号の範囲に含まれない可能性があります。経済的実質を評価する際には、過去の取引慣行や返済実績を考慮しなければなりません。

資本注入はIFRS第9号の範囲に含まれず、IAS第27号「個別財務諸表」の範囲に含まれます。したがって、測定および減損について異なるルールが適用されます。

2. 完全な減損モデルが適用される

グループ企業間の貸付金は、IFRS第9号の簡素化の要件を満たしません。したがって、(簡素化されていない)完全な減損モデルを適用する必要があるため、12か月の予想信用損失が、資金が貸し付けられた日に、計上されます。

その後、例えば子会社の業績が悪化するなど信用リスクの著しい増大がある場合には、減損損失は、全期間の予想信用損失にまで増大します。

したがって、引当金額の増加と引当金額の変動の増加が見込まれます。

判断を要する領域のトップ3は、以下のとおりです。

- 信用リスクの著しい増大に関する指標を開発しなければならない。
- 過去の事象および将来予測的な情報を織り込まなければならない。
- 減損を評価すべき契約期間が明確でない可能性がある。

3. 貸付金額が公正価値を表さない可能性がある

IFRS第9号の範囲に含まれるグループ企業間の貸付金は、当初認識時に公正価値で測定することが要求されます。グループ企業間の貸付金は、無利子か市場金利を下回る金利で提供されることが多いようです。したがって、貸付金額は公正価値ではありません。

最も重要な検討事項は、以下のとおりです。

- **市場金利から低い金利／無利子は公正価値ではない**—事実上、これが意味するのは、貸付金額は計上すべき債権金額ではない、ということである。一方、債権は、市場金利で割引かれる影響を考慮して、より低い金額で計上される。
- **初日の差異**—初日 (day 1) の差異は、貸付金額と計上された債権金額との間で生じる。この差異は、市場金利より低い金利／無利子の貸付金を生じさせる関係性を表すため、子会社に対する投資の取得原価に加算される。

01

すべてのグループ企業間の資金調達が IFRS 第 9 号の範囲に含まれるわけではない

02

完全な減損モデルが適用される

03

貸付金額は公正価値を表さない可能性がある

結論

- IFRS第9号は、個別財務諸表上のグループ企業間の資金調達に影響を与える。
- 契約書に基づかない資金調達、返済日および利息の支払いは、IFRS第9号の範囲に含まれない可能性がある。
- IFRS第9号の範囲に含まれる貸付金に対しては、一般的な減損モデルを適用しなければならない。これにより、初日の減損損失が生じ、引当金額とその変動が増加します。
- 市場金利より低い金利／無利子の貸付金は公正価値ではなく、初日の差異を生じさせる。

PwCの金融商品の専門家が解説するショートビデオ(英語)もご覧ください。

- [Demystifying IFRS 9 for Corporates: 2. Intra-group loans](#)
(IFRS第9号の疑問に答える“一般企業”：「2. グループ企業間の貸付金」)